

事業運営報告

1. 事業報告

1. 定期演奏会（第190回～第199回）

ザ・シンフォニーホールを会場として10公演、いずみホールを会場として4公演の計14公演を開催した。指揮者には2014年4月より首席指揮者に就任した飯森範親、首席客演指揮者に就任したアラン・ブリバエフを中心に海外からの客演指揮者を起用。ソリストには国内外で活躍する実力派演奏家を迎え「芸術性の追求」と「集客」のバランスのとれた公演を企画した。また、2014年度より復活したいずみ定期を“温故知新”と名付け、バロック～古典の作品を採り上げることでシンフォニー定期との差別化を図った。

2. センチュリー四季コンサート2014

2013年度より広報、ホール使用料の減免で一般財団法人住友生命福祉文化財団・いずみホールの協賛を得て同会場で開催。

- ・センチュリーのオリジナルの編成（2管10型）を活かしたプログラム
- ・全公演を土曜日の午後で開催（15:00開場 16:00開演）
- ・ロシア、アメリカなど公演毎に国の特色が出るようなプログラミングとし、親しみやすい曲目で構成することで、あらたな客層の獲得に努めた。

3. 大阪以外での共催公演

広域での観客層の拡大、楽団の認知度、スポンサーの獲得を目的とし各地の会場や文化財団と共催で、福井（ハーモニーホールふくい）、大津（びわ湖ホール）、三重（三重県文化会館）、京都（京都コンサートホール）の4会場に加え、新たに三原（三原市芸術文化センターポポロ）での公演を開催、また、25周年記念事業として東京（サントリーホール）でも特別演奏会を行った。

4. 社会貢献活動

小学生向けの体験型コンサート「タッチ・ジ・オーケストラ」（16公演）、大阪府下の特別支援学校の児童・生徒を対象にした「特別支援学校コンサート」（1公演）、入院患者や来院者のための「病院コンサート」、支援学校へ訪問演奏する「支援学校コンサート（巡回）」（10公演）、服部緑地野外音楽堂での無料コンサート「星空ファミリーコンサート」（2公演）を開催した。

また、～社会とオーケストラの新しい繋がり～を目的としたコミュニティプログラムを始動。野村誠氏（作曲家）をコミュニティプログラムディレクターに迎え、JR大阪駅（7月）と豊中市庄内（3月）にてパフォーマンスを開催。（同時に各6回のワークショップを開催）

5. センチュリー・ユースオーケストラの指導

公益財団法人関西テレビ青少年育成事業団と連携し、中学1年生から29歳までの青少年を募り、ユースオーケストラを組織して指導・育成を行った。星空ファミリーコンサート、第7回定期演奏会において日頃の活動の成果を披露した。

6. アンサンブル

関西アーバン銀行心斎橋本店での「アーバンイブニングコンサート」、JR大阪駅での「センチュリーエキコン」、弁護士会館での「ランチタイムコンサート」、御堂筋での大阪クラシックをはじめ、アンサンブルでの公演に多数出演した。また京阪電気鉄道なにわ橋駅・アートエリア B1 では楽員が主体となってアンサンブルコンサートを企画・開催した。

7. 依頼公演

びわ湖ホール主催のオペラ公演、文化庁「文化芸術による子どもの育成事業」をはじめ、多数の依頼公演に出演した。

8. 豊中市との連携

2012年に豊中市と提携した「音楽あふれるまちの推進に関する協定」にもとづき豊中市内各地でのコンサートを実施した（アンサンブル12公演、オーケストラ1公演）。また服部緑地のオーケストラ大感謝祭！（0歳児からのコンサート、体感コンサート）を共催し、同公演（3公演）は完売となり新たな観客層の発掘につながった。

9. 守山市民ホールとの協定

2014年10月に守山市文化体育振興事業団と音楽活動に関する協定を締結。ルシオールコンサート等、守山市民ホールの主催事業に参加。

10. CDの制作

楽団のPR、演奏技術の向上を目的とし（株）オクタヴィア・レコードと協力しCD制作に参加した。

○ブラームス：交響曲全集

飯森範親/日本センチュリー交響楽団

故山田一雄氏が、亡くなる5ヶ月前に大阪センチュリー交響楽団の定期演奏会に出演した際のライブ録音を提供し、CD制作に参加した。

○ベートーヴェン：交響曲第3番「英雄」

○モーツァルト：歌劇「イドメネオ」より“ガヴォット”

山田一雄/大阪センチュリー交響楽団

11. 楽団創立 25 周年記念事業

楽団創立 25 周年の記念演奏会として、第 195 回定期演奏会・東京特別演奏会においてマーラー：交響曲第 2 番「復活」を（山形交響楽団との合同演奏）、196 回定期演奏会においてマーラー：交響曲第 5 番を採り上げ、いずれも大成功を収めた。また、創立 25 周年記念パーティーを 2015 年 1 月 19 日にリーガ・ロイヤル・ホテルにて執り行った。

12. オーケストラハウスの管理

大阪府から貸与を受けているセンチュリー・オーケストラハウスの一部を音楽サロンとし、音楽に関連する情報誌や交響楽団の歴史等の書籍を設置し、市民が利用できる公共スペースの場として提供した。

II. 楽団運営

1. 事務局体制

より柔軟な業務が行えるよう「体制表」に基づいた職責、職務を実施した。また総務経理部を中心に業務改善を行い、情報の共有、スケジュール管理、ペーパーレス化など効率的な事務局業務に努めた。

2. 広報、印刷物制作の見直し

楽団の更なる知名度向上を目指し、シニア・アドヴァイザーの外部協力を得ながら次年度に向けての効果的な広報活動を進めた。

3. 欠員の楽員の補充

欠員補充のためオーディションを開催した。
・首席コントラバス 1 名が入団

4. 就業規則の見直し

就業規則の改定をおこない、諸手当の見直し、勤務体系の明確化など実態に則した規則に変更した。

5. 寄付金の獲得

寄付者が寄付金の使われ方や、寄付をしたメリットが明確になるよう賛助会員、寄付金制度の見直しを行い、寄付金の獲得に努めた。